

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成二十八年二月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人自立支援ステーションぽかぽか	大和郡山市北郡山町八七一三	ヘルプセンタ―ないす	大和郡山市北郡山町八七一三	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	平成二十八年二月一日
株式会社ピース	大和郡山市朝日町六一三	いろは介護ステーション	大和郡山市北郡山町一二九 一ーラシーヌ小川一〇七号	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	平成二十八年二月一日
一般社団法人ゆかいハウス	大和郡山市城町一八〇四―二四	ゆかいラボ	大和郡山市泉原町二―四	生活介護	平成二十八年二月一日
株式会社エナジーハーフト	堺市西区浜寺石津町西三一五―二	訪問介護あまのがわ	北葛城郡広陵町大字足相一 二〇―四 グ リーンヒルズ	居宅介護 重度訪問介護	平成二十八年二月一日

